ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議

ニュース・レター

NEWS LETTER
Mar.10 2000
vol. 4

①

②

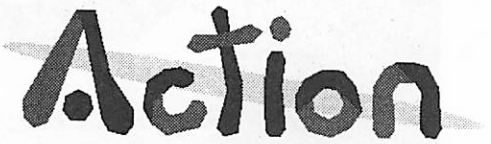

③

④

例えば「ACTION」という題名にした場合
こんなロゴタイプが考えられますが
皆さんはどう思われますか?
ご意見を事務局までお寄せください

⑤

⑥

⑦

CONTENS

❷ 宮田秀明　ダイオキシン類の発生対策の必要性
❼ D.ダマノスキ　広角度行動主義が必要
❽ 循環型社会基本法(仮称)の制定に向けて
❿ 浅野みなみ　永遠の緑を願う
⓬ POPs廃絶日本ネットワークへの参加者募集中
⓮ パブリックコメントに応募しましょう

ダイオキシン類の発生対策の必要性

摂南大学薬学部教授
宮田秀明

基調講演をする宮田教授（東京都港区内幸町プレスセンターにて）

ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議は、99年11月20日、第3回シンポジウム「ダイオキシンの原因を絶つために――廃棄物・素材対策を考える」を開催しました。シンポジウムの第1部では摂南大学薬学部教授で国民会議の発起人でもある宮田秀明さんの基調講演がありました。要旨をご紹介します。

はじめに

ダイオキシン類は地球的規模で環境や人体の汚染をもたらし、しかも現在の汚染レベルで人体に生体影響を及ぼす可能性が強く指摘されている超毒性の環境汚染物質である。そのため、近年、ダイオキシン類問題はわが国をはじめ世界諸国で最も大きい関心事の一つとなり、その汚染軽減対策が進められている。

ダイオキシン類とは、**ダイオキシン**❶（PCDD）、ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）およびコプラナーPCB（Co-PCB）を含めた3種類の化合物の総称である。各化合物ともに置換塩素の数と位置の相違により多数の同族体や異性体が存在するが、現在、PCDDで7種、PCDFで10種およびCo-PCBで12種の毒性の強いものを対象として毒性評価が行われている。しかし、これらの評価対象化合物においては、毒性が最大10万倍にも異なるため、最強毒性の2,3,7,8-四塩化ダイオキシン（2,3,7,8-TCDD）に毒性換算した濃度である2,3,7,8-TCDD毒性等価量（TEQ）を用いて汚染影響評価が行われる。毒性換算濃度の表示は、単位の後にTEQを付けることが国際的な取り決め事項となっている。

ダイオキシン類汚染の特異性

これまでの環境汚染は、主として特定の発生源や工業製品等による比較的限定された範囲で起こっていた。従って、その汚染対策は比較的容易であった。しかし、ダイオキシン類に関しては様相が全く異なり、近代の物質文明により大量に使用される消費材等が最終

みやた　ひであき◎1944年大阪生まれ。1969年大阪府立公衆衛生研究所主任研究員、摂南大学助教授を経て、現在摂南大学薬学部教授。専攻は環境科学、食品衛生学、公衆衛生学。著書に『よくわかるダイオキシン汚染』（合同出版）、『環境と健康』（共著、HBJ出版）ほか

的に廃棄物となり、その焼却処理過程において非意図的に発生するものであることから、先進諸国を中心として広範囲な生活環境を汚染する結果となっている。換言すれば、廃棄物の排出者が加害者であると同時に被害者でもある。このような加害者と被害者が一致するような環境汚染の縮図は、これまでに皆無と言わざるを得ない。従って、ダイオキシン類汚染は我々の日常生活に直結しており、そのために国民的関心の極めて強い環境問題となっている。

ダイオキシン類の90%以上は、ごみ、産業廃棄物、病院廃棄物などの廃棄物焼却施設から発生するが、その他にも、製鉄工場、非鉄工場、製紙工場、セラミック工場、セメント工場、ガラス工場、化学工場などの製造工場からも発生することが明らかになっている。ダイオキシン類は主にこれらの発生源から排煙とともに大気中に放出され、環境汚染を引き起こし、最終的に食物連鎖を通して人体汚染をもたらす。

ダイオキシン類の問題点は、超毒性、難代謝性、高生体蓄積性とともに、環境中で極めて安定していることである。半量の分解に要する期間は、土壌中で半年以上、湖の底質（堆積物）中で1年以上にもなる。そのため、一旦、環境汚染が起こると、長期間にわたって汚染が持続することになる。

ダイオキシン類の毒性評価と耐容一日摂取量

1976年にオランダでごみ焼却場からダイオキシンが発生することが指摘されて以来、欧米諸国を中心としてダイオキシン類の毒性研究は精力的に行われ、他の環境汚染物質に比べて膨大な数のデータが発表されている。

ダイオキシン類は、肝臓、腎臓、皮膚、心臓などの障害、生殖障害、催奇形性、造血機能障害、発がん、ホルモン撹乱作用など、多岐にわたる生体影響を及ぼす。これらの中、実験動物で鋭敏に認められるものは、肝臓障害、生殖障害、免疫抑制および発がんである。1990年代の初期においては、これらの障害に対する無毒性量は、1,000pgTEQ/kg/日❷の超微量であると判断されていた。しかし、その後の研究により、この無毒性量よりも微量でラット、サルに精子数減少、免疫抑制、生殖器奇形、神経障害の胎児毒性、および成体のサルに子宮内膜症を起こすことが判明したため、昨年5月にWHO❸は、ダイオキシン類の安全な摂取量である耐容一日摂取量の基準値を10pgTEQ/kg/日から1～4pgTEQ/kg/日に変更した。

胎児毒性や子宮内膜症を起こす最小毒性量における母体や成体の蓄積濃度は、28,000～73,000pgTEQ/kgにすぎない。そして、このような体内蓄積濃度になる人の一日摂取量は、体重1kgあたり14～37pgTEQと推定された。無毒性量を最小毒性量の半分とし、不確実係数を5として求められたのが、上記したWHOの耐容一日摂取量である。このWHOの変更を受けて、わが国でも検討が行われ、99年

❶ 正式名：ポリ塩化ジベンゾ-p-ジオキシン

❷ 1pg：1兆分の1g、pg：ピコグラム

❸ WHO＝世界保健機関

〈参考資料〉日本各地における母乳中のダイオキシン濃度と乳児の摂取量

場所	人数	母乳中濃度〔pgTEQ/g脂肪〕*			乳児の摂取量〔pgTEQ/kg/日〕	
		PCDD+PCDF	Co-PCB	合計	PCDD+PCDF	PCDD+PCDF+Co-PCB
秋田	7	10.9	4.0	14.9	49.1	67.1
仙台	7	11.4	5.2	16.6	51.3	74.7
新潟	3	18.3	6.2	24.5	82.4	110.3
浜松	6	28.1	5.0	33.1	126.5	*149.0*
横浜	3	18.3	6.2	24.5	82.4	110.3
福岡	15	15.0	18.0	33.0	67.5	148.5
埼玉	100	14.7	7.4	22.1	66.2	99.5

＊国立環境研究所、福岡県保健環境研究所、埼玉県による

6月、耐容一日摂取量の基準値が、10pgTEQ/kg/日から4pgTEQ/kg/日に改正された。

環境汚染の現状

平成2年度以降、環境庁は全国の大気汚染濃度を調査している。表❹に示すように、わが国の工業地帯、大都市および中都市の住宅地における最高濃度はいずれも1㎥あたり2pgTEQに近接している。しかし、このような高濃度は欧米諸国では認められず、アメリカで0.18pgTEQ、ドイツで0.35pgTEQ、イギリスで0.10pgTEQにすぎず、わが国の大気汚染は諸外国より十数倍高い状況にある。この原因は、世界で最大量の廃棄物が焼却されるにもかかわらず、発生抑制対策が諸外国よりも約10年遅れて2年前の平成9年から始まったことにある。ダイオキシン類の大半は焼却過程で発生している。排ガスとともに放出されたダイオキシン類は、大気汚染を通して土壌、河川、海洋などの環境媒体を汚染し、最終的には主に食品経由で人体汚染がもたらされる。すなわち、大気汚染は各種環境媒体の汚染を律則している。このことから、わが国の環境全体が諸外国よりも汚染が高い状況にあるといえる。

❹ 各国における大気中の（PCDD+PCDF）濃度

国	地域	年または年度	濃度 (pgTEQ/m³)
日本	工業地帯近傍の住宅地	1990～96	0.10～1.67（0.69）
日本	大都市	1990～96	0.02～1.76（0.65）
日本	中都市	1990～96	0.01～1.56（0.56）
日本	バックグラウンド	1990～96	0.00～0.32（0.06）
アメリカ	都市域	1989	0.08～0.18
アメリカ	農村域	1989	0.05
ドイツ	工業地域	1994	0.15
ドイツ	都市域	1994	0.07～0.35
ドイツ	農村域	1994	0.03～0.07
イギリス	都市域	1993	0.04～0.10
スウェーデン	都市域	1991	0.024
スウェーデン	郊外域	1991	0.013

（ ）内の数字は平均値

一般的には、人口密度が高く、商工業が活発な大都市地域ほど大気汚染や海洋汚染は高く、ダイオキシン類汚染は都市型汚染の様相を呈する。しかし、埼玉県の所沢市と狭山市の境界地域で産業廃棄物焼却施設が密集するような、発生量の多い地域では特異的に高濃度の環境汚染が認められる。最近ではこの地域から埼玉県東部の騎西市に産業廃棄物処理が移りつつあり、この地域の大気汚染はさらに高くなっている。また、隣接地の幸手市は準工業地帯であるが、大気汚染が重度であることから、各種工場からもダイオキシン類が発生している可能性が考えられる。

超高濃度土壌汚染が検出された大阪府豊能郡美化センターにおいては、焼却灰を直接取り扱っていた従事者の血液中のダイオキシン類濃度は一般者の約10倍も高く、高濃度汚染を受けていた。この施設の焼却灰の濃度は全国の焼却施設の平均値に近いので、同様な汚染は全国の焼却施設で起こっている可能性が強い。今後、全国的な調査が必要と思われる。問題となるのは、焼却灰にはダイオキシン類以外に恐らく数十万種類の有機物と有害な重金属が含まれると思われることから、従事者はダイオキシン類と膨大な種類の有機物および重金属による複合汚染を受けていることである。従って、今後、追跡調査を実施し、影響評価をすることが重要である。

ダイオキシン類の1日摂取量

1980年代では、食事、大気、水、土壌を経由するダイオキシン類の1日摂取量は、体重1kgあたり12.4pgTEQであった。しかし、最近では2.6pgTEQに急減している。このような摂取量の減少は、わが

国の環境汚染が軽減したために起こった現象ではない。京都大学の酒井氏らの研究成果によれば、琵琶湖や大阪湾の底質コアの汚染濃度は、1960年代から急増し、80年代に最高値を示し、そのままの横ばい傾向で現在まで汚染が続いているからである。摂取量の減少は、近年、食料輸入率が60%にまで急増し、汚染軽度の開発途上国や先進国から輸入された汚染軽度の食品を多食することに起因している。しかし、その反面、約40%という異常に低い食料自給率に大きな問題を孕んでいる。

人口が膨大な開発途上国の急速な経済発展は、賃金の上昇をもたらし、穀物中心から肉を多食する食生活への変換が予想される。エネルギー換算で、肉食は約2～6倍の穀物消費が必要となる。しかし、近年世界の穀物生産量は横ばい傾向に加えて、魚介類の生産・捕獲量は減少傾向にある。さらに、年間の人口増は8,000万人にも及ぶことから近い将来には世界的な食料不足の時代を迎え、輸入食料の価格の急騰が予想されている。しかし、わが国の農業の復活には長期間を要するため、「日本人は何を食って生きていくか」という言葉すら出てくる。いずれにしても、輸入食料の価格高騰のため、わが国の食料に依存する状況になるから、わが国の環境汚染の軽減化は極めて重要である。一方、中国や韓国の経済発展を考えると、今後、偏西風によるダイオキシン類の飛来量の増加が予想されることから、国際的な抑制対策を講ずることも大事である。

人体汚染の現状と問題点

大阪府の調査により、母乳汚染は1970年代から半減していることが明らかにされた。これは上記したダイオキシン類摂取量の減少を反映したものである。しかし、最近の母乳調査の結果に基づいて算出した乳児のダイオキシン類の1日摂取量は、体重1kgあたり67.1～149pgTEQとなり、耐容一日摂取量を約17～37倍も超過する。また、福岡や埼玉の最高汚染者では、超過率は約50～90倍にもなる。このように母乳汚染は深刻な状態であるが、母乳には有用な免疫抗体や栄養素の補給などの利点がある。このようなことから、母乳の安全性を科学的に検討することが緊急課題である。

一方、国際的には、母乳汚染よりも胎児毒性が重視されている。それは、一般的に化学物質は成体よりも組織形成期の胎児により鋭敏に作用するからである。その例はサリドマイド症にみることができる。大阪医科大学産婦人科の植木教授との共同研究で、ダイオキシン類の90%は胎盤を通過することが判明した。従って、高蓄積性のダイオキシン類による胎児毒性が緊急課題のひとつとなる。

今後に向けて

99年3月の閣僚会議で「ダイオキシン類対策推進基本指針」が打ち出され、また、7月には議員立法の「ダイオキシン類対策特別措

置法」が成立し、いよいよわが国でも本格的にダイオキシン類対策が進められることになった。しかし、根本的には、産官民一体となった協力のもとに廃棄物の排出削減と再利用を促進し、廃棄物焼却量を抑制することがキーポイントである。しかし、これらの行為の進捗程度は、焼却そのものの意味や焼却がもたらす影響等の理解如何にかかっている。

まず、「燃やす」とは、「合成と分解の反応を超速度で繰り返し、数秒間で一種類の化合物から千種類以上の非意図的物質が生成する熱化学反応」であることを理解すべきである。もちろん、多種類の物質を含むごみを燃やした場合、膨大な数の熱反応物質が生成し、ダイオキシン類はそれらの氷山の一角にすぎない。次に、ごみの焼却は高額の経費が必要で、10万人のごみの焼却費は１日に平均500万円を要する。このような経費面以外に、焼却は、ダイオキシン類等による環境や人体の汚染、資源の枯渇促進、地球の温暖化促進などの極めて深刻な問題を誘起する。このために、廃棄物の排出量抑制、脱焼却および再資源化は、資源のないわが国にとって緊急かつ必須課題である。

我々個人が身近にできることは、

1）**ごみになるものの入手削減**（買い物袋の持参、不要なものは持ち帰らない）

2）**再利用可能容器❺の物品購入**（例：瓶ビール、瓶入り牛乳、瓶入り醤油、瓶入りソースの購入）

3）**ごみとして焼却される運命にある塩素系 プラスチック製品や塩素系プラスチックを含む製品の購入をやめる**（消しゴム、ノート、筆箱、カバン、サランラップなど）

4）**ごみの再利用促進**（再利用の検討、別の目的での有効利用の検討、バザー・フリーマーケット等で他人に譲渡）

5）**ごみの徹底分別への協力**（現在のごみには大量の塩素が含まれている：塩素含量１％――塩素を含まないプラスチックを燃やしてもダイオキシン類が生成する）

6）**リサイクル製品の購入促進**――リサイクルを進めるために不可欠

7）**ごみを野焼きしたり、小型簡易焼却炉で燃やすことを中止**――設備の完備した焼却施設でごみを燃やす

8）**植木の剪定葉等や草木は土地に余裕があれば、細切して堆肥化する**

9）**使い捨てからものを大事にするライフスタイルへの変更**

などがある。

以上記載してきたように、ダイオキシン類による人体汚染の現状、資源の枯渇化、地球温暖化などを考慮すると、大量生産、大量消費、大量廃棄というライフスタイルを変えざるを得ない状況にある。今こそ、産官民が一体となって協力して、循環型社会を目指した社会システムを構築することが必要である。

❺ 再利用可能容器＝リターナブル

講演会

広角度行動主義が必要

「奪われし未来」のダイアン・ダマノスキさん

持続可能な化学産業を

「奪われし未来」の出版以来、「では、どうすればいいのか？」との質問を数多く受けました。個人、家族、近隣、地域、国、世界と、いろいろなレベルでさまざまな答があると本にも書きましたが、本日は「広角度行動主義」というテーマでお話したいと思います。

これは、足元の環境問題に対処するだけでなく、その根本原因たる現在の化学産業や貿易のあり方、さらにはそれらを規定する科学や世界観に挑戦する運動です。

第1回「地球の日」(1970年) を取材して以来、30年間環境報道に携わり、この間、問題が地域からグローバルに、そして、目に見えやすい公害から見えにくい温暖化や環境ホルモンなどの地球環境問題へとシフトし、しかも速度が上がるのを目の当たりにしての、私の結論です。

環境保護運動は、各地で発生する山火事に対応するだけでは不十分で、放火魔自体を叩かない限り、地域も子どもも守れないと考えるのです。具体的にお話しましょう。

まず、現在の化学産業への挑戦ですが、ある特定の化学物質に反対するだけでは不十分で、“持続可能な”化学産業を追求する必要があります。スウェーデンでは、政府の化学品政策委員会が、過去1世紀の経験から化学物質の有害性を将来にわたって予想することは不可能だとの結論に達し、そこから企業に対し2002年までに適切な製品情報を添付すること、2007年までに残留性有機汚染物質をすべての製品から除去すること、さらに2012年までには生産プロセスからも廃絶することを義務づけました。同委員会は、業界を変えるため、今までのやり方とは違うというシグナルを発し、かつメーカーにも変化の時間を与えようとしています。持続可能な社会へ移行する過渡的措置としては素晴らしいものだと思います。

WTOとPOPsに市民の声を

貿易については、WTO（世界貿易機関）に注意する必要があります。WTOは事実上の世界政府として台頭しつつあり、各国が民主的なプロセスをへて積み上げた環境政策を無にしかねない強大な権力を持ちつつあります。しかも、WTOを構成する人々は有権者に選ばれたわけでもなく、議事も公開されていません。彼らの、自由貿易こそが全てに優先するという基本哲学は大変危険です。多数国間自由貿易協定についても同様の問題点を指摘できます。

科学については、リスクアセスメントを擁護する科学者の声が日本でも強くなっていると聞いています。この手法は、化学物質に関し人間は十分な知見を持っているから、合理的な評価が可能だという前提に立っている点で危険だと思います。フロンの例をひくまでもなく、化学物質の危険性を予測しえるところまで人類は到達していないのです。スウェーデンのように、予防原則に立つことが正しいと思います。

2000年3月に条約国会議の開催されるPOPs（残留性有機汚染物質）の交渉も重要です。POPsは、生物濃縮性を有するので女性の体脂肪に蓄積し、胎児が子宮内で有害物質に晒されるという点からも大変危険な物質です。PCB，DDT、ダイオキシンなどを国際的に規制するための条約交渉で、科学的な評価と協議を継続するシステムが必要です。是非、日本政府がリーダーシップを取るよう働きかけて欲しいと思います。

子ども、地域を守るには、世界のルールをつくっているところや、そこを規定する科学や哲学を変えていかなくてはならない、これが、逃れられない真実だと考えています。

ダマノスキさん（左）と通訳の長井鞠子さん（右）

ダイアン・ダマノスキ◎「奪われし未来」の著者の一人で、現在タフツ大学（ボストン）教授。前ボストン・グローブ紙記者。ボストンの公共テレビを振り出しに1970年から環境報道に携わる。

編集部注：本稿は1999年11月13日、上智大学での講演要旨です。

国民会議シンポジウム

「循環型社会基本法

——あるべき拡大生産者責任とは何か?

提言をもとにシンポジウム

国民会議では、1月29日、「循環型社会基本法(仮称)の制定に向けて—あるべき拡大生産者責任とは何か」をテーマにシンポジウムを開き、国民会議のまとめた立法提言のたたき台をもとに活発に議論しました。循環型社会法案については、与党3党間で自民党案と公明党案の調整が進むいっぽう、民主党がこれに対抗する法案をまとめるなど政党間の動きが急。国民会議は3月11日に修正作業をしたのち、政府や各政党に提言します。

必要な「ごみを最少にする社会づくり」

このシンポジウムは、学習院大学(東京都豊島区)の小講堂で約100人が出席して開かれ、まず国民会議のプロジェクトチームを代表して鹿野美紀常任幹事(弁護士)が提言のたたき台の概要を説明しました。

次に郡嶌孝同志社大学教授(経済学)が基調講演に立ち、ドイツでは優先順位を決めて3Rを実施していることを紹介しました。3Rとは、第一にできるだけごみにならないように発生を抑制するリデュース、第二に再使用するリユース、第三に回収されたものを原材料として利用するリサイクル。郡嶌教授によると、ドイツは1994年に循環経済・廃棄物法を制定、製品の生産から廃棄に至る全てのライフサイクルを通じて物をつくる側がごみの少ない製品をつくるなどして、できるだけごみが出ないよう、また環境に負荷を与えないようにしています。

郡嶌教授は、ドイツの『包装容器の発生回避に関する政令』に、製品の生産から廃棄までの全ての段階で廃棄物の適性処理を考慮する責任がメーカーにあるとする「生産者責任」の考え方が初めて盛り込まれ、それがEU(欧州連合)と欧州経済協力機構(欧州経済協力機構)に採用され、「拡大生産者責任」に発展した経緯を説明、そのうえで「これからの社会は、生産者が設計段階からごみの量、および環境への影響が最小になるよう設計するなどして3Rを推進し、静脈、つまり循環経済を動脈産業の中に内部化することが必要です」と強調しました。

「有害物質の循環は絶とう」——鵜飼氏

パネリストは郡嶌教授のほか、鵜飼照喜信州大学

（仮称）」の制定に向けて

▼基調講演をする郡嶋教授

▼参加者と討論するパネラーたち

教授（環境社会学）、高見牧人通産省環境立地局リサイクル推進課課長補佐、伊藤哲夫環境庁水質保全局海洋環境・廃棄物対策室長、鹿野弁護士の５人。鵜飼教授は「鉱山跡のズリや産廃焼却処理場などから流出・排出された有害物質が湖底や河口・海湾底などのヘドロに蓄積され、それが食物連鎖を通して人体を汚染している。また農業に使われた塩化ビニールが焼却処理され、ダイオキシン汚染を起こしています」と述べ、有害物質の循環を絶つような循環型社会づくりの必要性を訴えました。

●●●

「環境情報の提供で３R推進」――高見氏

高見補佐は産業構造審議会の報告書に基づき、課題としてリデュース、リユース、リサイクルの３つを挙げ、「事業者による環境情報の積極的な提供や国による、その基盤整備、業種間連携、ライフサイクル・アセスメントやリデュース・リユースの技術開発により３Rを推進します」と話しました。拡大生産者責任については「社会的に必要なものや価値あるものには生産者の役割があります。それ以外は個別に検討すべきです」と述べました。

●●●

参加者による活発な意見交換

最後に伊藤室長が自・自・公3党の合意で循環型社会の枠組みとなる制度づくりが決まり、自民党の要請を受けて環境庁が関係省庁の協力を得て循環型社会基本法案(仮称)づくりに取り組み、骨子案をまとめた経緯について報告、その概要を説明しました。

●●●

「環境庁が法案骨子まとめた」――伊藤氏

これを受けて、意見交換や質疑に入りました。質問は塩ビを使用しない製品づくりへの通産省の取り組みなどを問うもの、意見では「ダイオキシンをゼロにする技術が開発されつつある。焼却炉を全廃せよ」、「拡大生産者責任をもっとはっきりと打ち出し、持続可能な社会を創るべきだ」など、活発なやり取りが行われ、時間を延長してもまだ足らないほどでした。司会者が会場の大塚直学習院大学法学部教授にコメントを求めると、大塚教授は「拡大生産者責任は家庭系廃棄物を前提にした考え方。産廃は含まないので、誤解なさらないように。一つひとつの製品について、リサイクル費用を考えるべきか,それともメーカーが総合的に考えるべきかが、一番のポイントです」とコメントしました。

最後に司会の中下裕子国民会議事務局長が「今後、たたき台のほかに、個別法もさらに検討して提言し、それを基本法づくりに反映させていただきたいと思います」と締めくくり、今後の政党、行政に対する提案行動への参加を呼びかけました。

永遠の緑を願う…

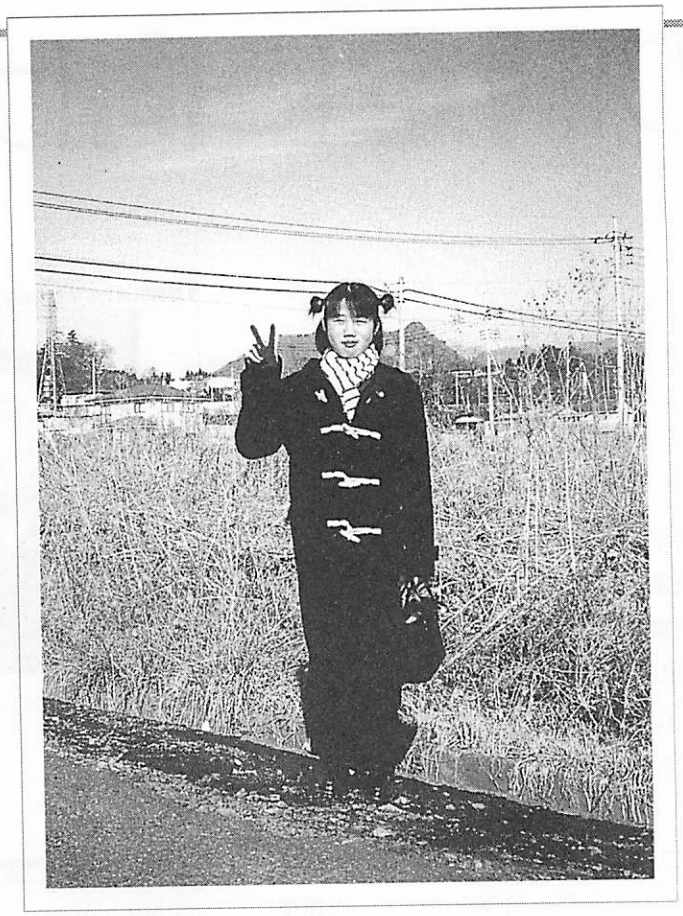

茨城県江戸崎町立江戸崎中学校　一年　浅野みなみ

これは「森林組合連合会」が森林保護をテーマに、小中学生に作文を募集したところ、ちょうどニコルさんの講演を聴いた浅野さんがこの作文で応募し、「森林組合連合会長賞」を受賞したものです。

日本は「木」「森林」って多いと思いますか。

今年の5月、私は「C.W.ニコル氏」の講演会に行きました。ニコル氏は、私達に問いかけるように話してくれました。その中で、私の心に強く残った言葉があります。それは「日本は森林が多い。」の一言です。

私はその時、その言葉を疑いましたが、よく考えてみると確かに日本は森林の多い国です。また、もう一つ「人は何かを求め続けてきたがそのものが達成されると、また新しいものを求める。」という言葉も印象的でした。人間は、無我夢中でより便利な世の中を求めてきました。そのことによって、私も皆さんもきっと大好きな自然をなくしてしまうと、ニコル氏は語りました。「皆さん、今はなんだってあると、思いませんか。」人は間違っています。何か騒ぐものがないと、生きてい

けない。注目を浴び続けていただけの、空しい生活。「人」以外のものは、なんの罪もないのに奪われていくものがあります。それは、居場所です。私達人間の居場所さえなくなってきているのに、まだ気付かない人も多いのではないでしょうか。

私は、自然が大好きです。森林は私達を、悲しい時も楽しい時も、心ゆくまでずっと今まで包んでくれました。こんなに私達のためにつくしてくれている森林達に、私達はどんな贈り物をしているでしょうか。それは、「破壊」。今「森林破壊」という言葉をよく耳にします。「どうでもいい、私には関係ない。」と思っている人はいないでしょうか。あなたは今どこに住まわせてもらっているのか、考えてみて下さい。

森林は、自然災害にも耐え私達を守り「人」を愛してくれています。人も「森林」を愛してあげなくてはならないのに、それは十分になされているでしょうか。では、どうすることが「森林」を愛することなのでしょうか。ゴミが落ちていたら拾う。こんな小さな気遣いを森林は、ちゃんとみてくれているのではないでしょうか。そして、今の私、皆さんがいるのだと思います。

木が私達を包んでくれるわけを考えてみました。木、森林は人が大好き。でも人は、そのことを分かっていたのでしょうか。森林と人とは、昔からの付き合いです。どちらも、かけがえのない、なくてはならない存在。皆さんが分からなかったら私が教えてあげます。私が嫌なら、森林達に聞いて下さい。森林達は語り、あなたに皆さんにこれからどうしてほしいかを、伝えてくれるはずです。森林の中にいて、嫌な気分になる人はいない。反対に森林、このかけがえのないものを、ほっておく気にはなれないでしょう。森林を、みんなで愛そう。新しい自分が芽生えます。森林達に語ってもらうと、不思議なことが起こります。不思議を体験してみたくはないですか。体験した「人」は、森林達が心よくあなたを愛し、優しく包んでくれます。

森林、自然が危険。それを救えるものほど勇気があるものは誰。「人」です。人は数々の者に挑戦してきたのではないか。ここまで進んだ「破壊」。「人」は、もうこれ以上見たくないと言うでしょう。森林がまた昔のようにほほ笑みかえるのは、皆さんの勇気と希望があればできます。もう一度そのほほ笑みを、森林にしてもらおう。そのためには、皆さん一人一人が誇りを持つことです。

私がこのようなことを皆さんに伝えたかったのは「C.W.ニコル氏」の発言力から生まれたものです。ニコル氏は、とてもすばらしい人です。私の知っている人の中では一番森林を、自然を、愛している人だと思います。「破壊」 は日本だけの問題ではなく、世界にもつながることです。ニコル氏も言っていました。私は、ニコル氏が住んでいるところに行ってみたい。そして、じっくりと話してみたい。ニコル氏のように世界中の人が森林を、自然を愛してくれるために。

PCB、DDT、ダイオキシンなど有害化学物質の廃絶で国際NGOと連携する

「残留性有機汚染物質（POPs）廃絶」日本ネットワークへの参加者募集中

ダイオキシンやDDT、PCBなど環境中に長期間残留し、大気や水に運ばれて世界中に拡散する、さらに食物連鎖を通じて人間に破壊な影響をもたらす汚染物質を国際的に規制する条約作りがこの3月に大詰めを迎えます。

国連環境計画（UNEP）が主催する残留性有機汚染物質（POPs）の第4回政府間交渉会議（ボン・ドイツ。3月20日～25日）がそれです。

「POPs廃絶日本ネットワーク」（JPEN）設立趣意書

20世紀は、人類が大量の人工化学物質を作り出した時代でした。化学肥料、農薬、医薬品、プラスチックなどの化学物質は、私たちの生活を便利なものに変えました。

ところが、これらの化学物質の中には、人間や生態系にさまざまな毒性をもたらすものもあることが、わかってきました。その筆頭に挙げられるのがPOPs（Persistent Organic Pollutantsの略、日本語で「残留性有機汚染物質」）と呼ばれる化学物質です。これらは、環境中に長期間残留し、大気や水に運ばれて世界中に拡散し、さらに食物連鎖を通じて人間や野生生物に破壊的な影響をもたらすのです。現在、ダイオキシン、DDT、PCBなど12物質がリストアップされています。

POPsの野生生物への影響としては、

(1) 生殖率の低下
(2) 甲状腺機能の異常とホルモンシステムの機能障害
(3) オスのメス化とメスのオス化
(4) 免疫機能の低下
(5) 行動異常
(6) 腫瘍、ガン
(7) 奇形の増加

などが分かっています。

また、人間に対しても、

(1) 発ガン性
(2) 学習障害、神経行動障害
(3) 免疫毒性
(4) 生殖毒性
(5) 子宮内膜症、糖尿病の増加

などの影響があるとされています。特に、乳幼児や女性が影響を受けやすいと言われています。

また、汚染源から遠く離れた北極の地で、POPsとは無縁の生活を営んでいるイヌイットの人々の体内には、工業国の住民よりはるかに高濃度の汚染が蓄積されていることが報告されています。

POPsによる汚染は、その性質上、

ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議（代表 立川 涼・前高知大学学長）では、この条約交渉に参加し、規制の強化を各国政府に求めるNGOのネットワークをつくり、交渉団を派遣したいと考えています。同会議ではNGOも政府代表と同じフロアで発言することができます。

既に条約交渉で活動中の「残留性有機汚染物質（POPs）廃絶」国際ネットワーク（International POPs Elimination Network、略称IPEN）に対応する日本のネットワーク組織「残留性有機汚染物質（POPs）廃絶日本ネットワーク」を日本国内のNGOとともに設立し、有志で条約交渉会議に参加する予定です。

発足を記念して、2月26日に設立記念講演会を開き、残留性有機汚染物質の現状と対策につき、日本、アジア、世界の最新状況を聞きました。講演内容については、次号で報告します。

POPs廃絶日本ネットワークに参加ご希望の団体、個人は、国民会議事務局までお申し込みください。折り返し資料をお送りします。

運営団体	分担金 10,000円／ 口
賛助団体	年会費 1,000円／ 口
個人	年会費 1,000円／ 口
振り込み口座	さくら銀行厚木支店
加入者名	残留性有機汚染物質廃絶日本ネットワーク 代表：橘高 真佐美
普通預金	7599165

一国のみの努力で解決できる問題ではありません。地球規模の国際的取り組みが求められています。現在、UNEP（国連環境計画）を中心として、POPs廃絶に向けた国際条約作成の作業が進められています。1998年から2000年までに合計5回の会合を開いて、条約文書を確定する予定です。

既に、交渉会議は3回開催され、2000年3月にボンで第4回目の会合が予定されています。

わが国をはじめ多くの先進国では、既にPOPsの製造・使用は禁止されています。しかし、途上国の中には、現在もマラリア対策にDDTを使用している国もあり、廃絶には、安全な代替品の開発が不可欠です。POPs国際条約の策定を円滑に進めるためには、こうした途上国の立場を配慮して、先進国が積極的に技術・資金援助を行うことが求められています。

また、当該物質の製造・使用を禁止するのみならず、現存する在庫品や使用中・使用済みの製品を回収して安全に処理する必要性もあります。そのためにも技術面や資金面での援助は欠かせません。

周知の通り、わが国は、技術力、財政力両面で、アジア諸国の中で大きな影響力をもっています。今こそアジア地域において、POPs廃絶のために主導的役割を演じることが求められていると思います。それには、政府・産業界はもとより、市民・NGOも協力して、国を挙げて取り組む必要があります。

わが国には、環境問題をはじめ、子ども、女性、開発、平和、人権、消費者問題など、さまざまなNGOが活動しています。POPsによる汚染問題は、どのNGOにとっても避けて通ることのできない重要な課題です。20世紀の負の遺産を21世紀まで引き継ぐことなく早期に解決することは、地球市民としてのわれわれの責務なのです。

現在、世界のNGOは、民族、国籍を超え、さらに活動分野も超えて、「POPs廃絶国際ネットワーク」（International POPS Elimination NETWORK、略称IPEN）を軸に結集し、共同して問題の解決に取り組んでいます。

今こそ、わが国においても、POPs廃絶という人類共通の課題解決に、国内のNGOが大きく団結するときです。この役割を自覚し、アジアをはじめ世界のNGOとも連帯して、着実にアジア地域のPOPs廃絶に取り組む必要があります。

そのためのネットワーク組織として「POPs廃絶日本ネットワーク」（JPEN）が設立されました。実効性ある国際条約が締結されるよう、国際会議でのロビー活動をはじめ、情報交換、啓発活動、監視活動、各界への政策提言などを行っていきます。

趣旨に賛同される市民・NGOが多数参加されることを願っています。

2000年2月26日

パブリックコメントに応募しましょう

各省庁が新しい施策を始めようとするとき、新しく基準を定めようとするときなどに、一般から意見募集（パブリックコメント手続）をしているのをご存じですか？

たとえば、今年１月15日にダイオキシン法が施行されましたがこれに先立って、昨年10月から11月にかけて、環境庁から大気、水質、土壌についてそれぞれ「ダイオキシン法に基づく環境基準の設定について」、大気・水質について「ダイオキシン法に基づく特定施設の指定及び排出基準の設定等について」などの意見募集がなされました。ダイオキシン・環境ホルモン対策だけをみても、環境庁のほか、人の健康や廃棄物行政関連で厚生省、建築廃材等廃棄物や河川関連で建設省、農林畜産物の汚染や食品廃棄物関連で農林水産省、化学物質管理や原材料対策関連で通産省など、多数の省庁の施策が関係しています。私たちはそれぞれの施策をチェックし、意見を述べていく必要があります。意見募集制度は、私たち主権者である国民が、具体的な施策や基準作りの過程に直接参加できるとても大切な機会なのです。

国民会議では、これらダイオキシン法関連の意見募集の多くに意見を提出してきました。ところが、せっかくこのような機会があっても、実際提出される意見の件数は、ときには10件にも満たないこともあるとのことです。

意見の応募が少ない背景には、まだ制度自体があまり知られていないということ、各回の意見募集の広報が主にインターネットを媒体として行われているため情報にふれる機会のない人も多いこと、各回の意見募集期間がおおむね１か月と短いことなどがあげられると思います。インターネット以外の広報を行っているのかどうか環境庁・厚生省・建設省・農林省・通産省の各広報担当部署にききましたが、いまのところ新聞（掲載されないこともある）・省庁の広報誌をみるか、こまめに広報室または担当部局に問い合わせてもらうしかないとのことでした。他の省庁も同様のようです。

制度はあっても、活用しなければ意味がありません。まず、今ある意見募集制度を利用してどんどん意見を提出しましょう。あわせて、各省庁により多くの人が情報を得られるような広報をするよう呼びかけていきましょう。

意見募集要綱は各省庁のホームページに掲載されますが、下記に問い合わせるとファックスや郵送でも情報提供されます。

環境庁広報室	TEL. 03-5521-8213
厚生省広報室	TEL. 03-3501-7853
建設省大臣官房政策課	TEL. 03-5251-1810
農林水産省広報室	TEL. 03-3501-3720
通産省報道室	TEL. 03-3501-1619

ボランティア募集！

国民会議では、ダイオキシン・環境ホルモン対策に関して各省庁の意見募集にできる限り応じていきたいと考えています。

意見募集のテーマ、期間等は各省庁ごとのホームページで広報されるのですが、これを頻繁にチェックして国民会議事務局に知らせるボランティアをして下さる方を募集します。

国民会議事務局 e-mail. kokumin@attglobal.net までご連絡下さい。

◎第3次提言を関係省庁に提出

1999年11月20日には、第3回シンポジウム「ダイオキシンの原因を絶つために－廃棄物・素材対策を考える－」を開催し、宮田秀明さんの基調講演（冒頭記事参照）の後、「1. ダイオキシン類の排出源対策」「2. ダイオキシン類を発生させないための素材対策」「3. ダイオキシン類を含むおそれのある農薬対策」等について国民会議案をもとに議論しました。

その結果をまとめて、「1. ダイオキシン類の排出源対策」については1999年11月にパブリックコメントとして環境庁・厚生省に提出し、「2. ダイオキシン類を発生させないための素材対策」「3. ダイオキシン類を含むおそれのある農薬対策」は2000年2月1日に厚生省、通産省、農水省、環境庁に提出しました。

提出にあたっての担当者との懇談の席で、国民会議から塩ビ等の製造・使用の段階的禁止等を求めたのに対し、厚生省・通産省の担当官から「現段階では直ちに規制に踏み切るだけの科学的根拠があるとまではいえない」とのコメントがありました。

これに対し、立川代表は「科学的知見も大切だがそればかりに依拠していては科学的な証明が難しい複雑な問題には対処できない。科学一辺倒で何もできないということにならないよう、場合によっては科学を越えて国民の方を見た政策立案をする必要があるのではないか。その意味では行政の役割はおおきい。」と発言し、関係各省庁の対応の強化を求めました。

＊ ＊ ＊

「ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議（以下国民会議といいます）」は、158名の女性弁護士の呼びかけで、50名の学際的専門家とともに1998年9月に設立されたNGOです。ダイオキシン・環境ホルモン問題の抜本的解決を目ざして、政策の提言とその推進を活動の中心としています。

国民会議では、発足以来、ダイオキシン類に対する緊急対策の提言に取り組んでいます。次の四次に分けて順次提言を行うことにしています。

第一次提言：組織・調査体制の整備、TDIを含む各種基準の設定、高濃度汚染地域対策、土壌汚染対策

第二次提言：母乳汚染対策、食品汚染対策

第三次提言：排出源対策、素材対策

第四次提言：総合的廃棄物対策、包括的化学物質管理対策

この行動計画に基づき、既に第一次～第三次提言を発表しました。

●第一次提言骨子

1. ダイオキシン類緊急対策本部の設置
2. ダイオキシン類調査研究体制の整備
3. ダイオキシン類の耐容一日摂取量（TDI）の見直し
4. 「ダイオキシン類緊急対策特別措置法」の制定
5. 「土壌・地下水汚染の防止及び浄化に関する法律」の制定

●第二次提言骨子

1. 母乳汚染対策等についての提言
- 希望者への母乳・血液調査システムの確立を含む調査研究の整備
- 徹底した情報公開と的確なカウンセリングシステムの確立

2. 食品汚染対策についての提言
- 食品規制や食事指導の実施のための調査研究をふくむ調査研究の整備
- 段階的食品規制、食事指導の実施
- 産地表示を含む情報公開の徹底

●第三次提言

1. 素材対策に関する提言

塩ビ対策、塩素系化合物及びハロゲン化合物対策として
- 塩ビ食品の製造・使用の段階的禁止
- 環境税の導入
- ガイドラインの設定等ハロゲン化合物の使用削減策
- 表示の義務付け、自主表示の促進

2. 農薬対策についての提言
- 農水省による農薬のダイオキシン含有量の有無の調査等
- 農薬登録時の確認方法の改善
- 農薬取締法の改正

◎所沢でシンポジウム実施

焼却炉が密集する所沢で、昨年10月30日(土)、シンポジウム「所沢を住民が安心して暮らせるまちにするために－ダイオキシン法をどう活かすか－」が国民会議の主催で行われた。

初めに、パネリストの釜井英法氏（弁護士・さいたま西部ダイオキシン公害調停申請者代理人）と前田俊宣氏（さいたま西部ダイオキシン公害調停をすすめる会事務局代表）から、10月から始まった公害調停の意義とその見通しが説明された。

これを受けて、関口鉄夫・財団法人日本農村医学研究所客員研究員と鵜飼照喜・信州大学教育学部教授（国民会議廃棄物委員会委員長）の両氏は、住民自らが地域を調査し、事実を集積し行政、企業に対峙する運動手法を提案した。両氏のコンビは、長野県内で約30か所の廃棄物施設をストップさせた実績を持つ。2人とも当日は朝から現地を実査した上で発言し、迫力ある提言に、100名余りの参加者は熱心に聞き入り、白熱した討論が繰り広げられた。

◎スケジュール

会場はいづれも東京霞ヶ関弁護士会館10階

環境ホルモン委

●3月26日
18：00〜20：00　（1006号室）

廃棄物委

原則として
毎月第1木曜日18：00〜
（部屋未定）

編集委

●3月27日(月)　（部屋未定）

◎環境ホルモン委員会からのお知らせとお願い

現在日本各地で新生児男女出生比率に何か異常は起きていないか調査をしています。なかなかデータが集まらないので、会員の皆様のうち、関東地方以外の県庁所在地に在住在勤の方に、ぜひご協力いただきたいのです。

昭和49年1月から平成9年12月までの市町村別の男女出生数が記載されたもの、及び市町村がわかる地図を県庁でコピーなどして、私宛に送付してくださるだけです。

もし余力がある方はパソコンで処理してくださるとなおありがたいです。パソコン処理のソフトはメールでお送りします。

なお、すでに終わった県もありますので、あらかじめ電話、FAX、メールで問い合わせてください。

●送付及び問い合わせ先
TEL. 03-3431-5908
FAX. 03-3459-1212
e-mail. m-kamiyama@nifty.com

◎会費納入のお願い

ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議は現在、初年度からご入会いただきました約1,100名の方々から、2年度目となる1999年10月1日から2000年9月30日までの年会費を納入していただいておりますが、まだ全員の方の手続きが終了しておりません。今後のより充実した活動のため、ぜひ今後も引き続き会員として会費を納入し、国民会議を支えて下さい。個人会員は2,000円、賛助会員は一口10,000円です（口数をご確認下さい。増口歓迎）。

お手数ですが、最寄りの郵便局に備え付けの「郵便振替用紙」をご利用の上、

00170-1-56642
ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議
にてご送金ください。

編集後記

編集委員会委員長　佐和洋亮

情報化社会は、「思っている以上に世の中は早い速度で進んでいます。乗り遅れないように」という「情報化情報」が流れ、パソコンを前に置かないと、現代人としては失格者であるかのようだ。

昔、テレビが普及し始めた頃、「1億総白痴化する」とある評論家は言ったが、今のケイタイの普及や情報の洪水化現象は、果たして私たちに何をもたらしているのか。

そんな情報の流布と同じように、環境ホルモンも姿を隠して地球上を駆け回っている（今頃は、新聞やテレビでのその「情報」は一時程ではないようだが）。

この国民会議では、主として立法・行政（政府関係機関や政党・国会議員）に種々の提言をして、それを政策に反映させるよう地道に準備をし、シンポジウムや検討会を積み重ねて、三次までの提言をし、現実にダイオキシン対策特別措置法などの立法に少なからぬ影響を与えてきた。

これからもさらに四次、五次の提言を継続することになろうが、提言を受ける相手にさらに真剣にそれを受け止めさせるには（ただ聞き置いて役所のロッカーにしまわれては困る）、やはり、国民会議の側の力量を一層充実させることも大切だと思う。その意味で、「お上」に対する提言と同時に、国民に向けた「提言」をも充実させ、会員の拡大などを含めて運動体としての質・量の強化も重要な今後の課題であると思う。

このような点からも、この「ニュースレターAction」を皆さまの力で一層充実させてゆきたい。

ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議
ニュースレター 第4号
2000年3月発行

定価　105円（送料別）

発行所
〒105-0004
東京都港区新橋4-25-6-6F
コスモス法律事務所内
ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議事務局
TEL 03-3432-1490
FAX 03-3432-1490
編集協力・レイアウト
(有)総合工房キャップ

＊国民会議事務局のE-mailアドレスが変わりました。新アドレスは、**kokumin@attglobal.net**　です。